

No.	大項目	小項目	具体内容	備考	注釈
1	掲載するお礼の品について	掲載可能なお礼の品	ふるさとチョイスに掲載されており、且つチョイス内の決済が可能なお礼の品 ※ただし、下記の「掲載不可」の事例に反するものが掲載されていた場合、順次掲載の取り下げを対応しているため、掲載しないようにお願いします。		
		掲載不可なお礼の品	下記をよご確認いただき、制度主義に反する恐れのある品は掲載しないようお願いします。 ■総務省告示基準(告示)に反するもの ○ふるさと納税指定制度に関する運用について http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/seido/furusato/file/report20190401_04.pdf ○ふるさと納税指定制度の基準について http://www.soumu.go.jp/main_content/000614885.pdf ※他県産品のお礼の品を掲載いただきますようお願いいたします。 ■ふるさとチョイス掲載基準に違反するお礼の品 ○ふるさとチョイス掲載基準 https://www.furusato-tax.jp/contact/government/ ○換金性が高いもの(家電など転売しやすいものも含む) ○還元率が著しく高いもの(商品券等で額面が30%を超えるなど、明らかに制度を逸脱したものでなければ掲載は問題ございません) ○その自治体にお金が落ちないもの(お礼の品の代金も含む) ○大企業のお礼の品など		※1 還元ページの一部に他社の家電など換金性が高いお礼品が掲載されている場合は、許容となる。 ※家電しか掲載されていないページでの掲載は排除。
2	お礼の品紹介時の表現について	優良品調の注意	■優良品調に関する表記 (1)「第1位」「No1」といった表記 「第1位」「No1」といった表示で、お礼の品の品質が実際より優良であると誤認お礼の品より著しく有利であると誤認する場合があります。 そのため、「第1位」や「No1」といった記載をする場合には、どのような内容の順位であるかが分かるよう記載してください。 根拠となる調査の内容が分かるよう記載もあわせて頂くようご注意ください。 例)※2019年5月度お礼の品ランキング第1位 ※2019年5月度ふるさとチョイスカテゴリー別お礼の品ランキング「肉カテゴリーのお礼の品」部門での調査結果による。 (2)「期間限定」「今だけ」といった表記 「期間限定」や「今だけ」といった表記をしてお礼の品の増量するなどのキャンペーンを行っている場合において、同様のキャンペーンを繰り返し行ったり、キャンペーン期間を明示せずキャンペーンを継続し続けると、一般消費者に対し、あたかも今だけ特別にお礼の品の条件が著しく有利であるという誤認を与えるおそれがあります。 そこで、「期間限定」や「今だけ」といった表記をする場合には、具体的な期間を示すようし、同様のキャンペーンを継続的に継続させるようなことはしないようご注意ください。 (3)実際に存在しない「●●賞受賞」「●●殿堂入り」といった表記 「●●賞受賞」「●●殿堂入り」といった表記をした場合には、一般消費者は、当該お礼の品の品質や内容等が優れていると受け取る可能性があります。 このような表記は、受賞や特定のランキングにおける事実がある場合には何らかの問題はありませんが、実際にそのような賞やランキング自治体が存在しない場合や受賞の事実や殿堂入りの事実が存在しない場合には、一般消費者の誤解を招く可能性があるため、客観的な根拠のない表記はお控えください。		
		表現の注意	①金銭的なメリットのみを強調訴求することはお控え下さい。 タイトルや記事内容内にお礼の品を〇〇円相当と記載(〇%還元率を記載)する場合は、記載する価格で取引されていることが確認できる商品と記載いただくようお願いいたします。ただし、※2記載する金額(額面)が寄附金額の3割を超えることはNGとなります。 なお、ふるさと納税制度を逸脱していると思われるような表現、記載方法はNGとなります。 ②寄附者の誤認を避ける目的で、食事券、商品券、宿泊券、施設利用券、電子感謝券、チケット等について、その金額を「〇〇円相当」「〇〇%」と記載する場合は、記載する価格で取引されていることが確認できる商品とともに記載いただくようお願いいたします。②ただし、記載する金額(額面)が寄附金額の3割を超えることはNGとなります。	ふるさとチョイスがお得請求やポイントの新規をしていると受け取られる表現はNG	※2還元率が3割を超えるお礼の紹介であっても、様体額まであれば掲載可能。
3	お礼の品画像の取り扱いについて	利用可能範囲について	ふるさとチョイスに掲載されているお礼の品を紹介、宣伝する目的(「本目的」)で、ふるさとチョイスに掲載されているお礼の品の画像(「お礼の品画像」)を使用することが出来ます。 ただし、以下の点を厳守お願いいたします。違反掲載を確認した場合、当該コンテンツの停止即時対応及び、契約の停止の可能性があります。 ・本目的以外の目的でのお礼の品画像の使用はできません。 ・お礼の品画像を掲載する際、必ず画像の出典を明記してくださいお願いします。【出典の記載例→出典：ふるさとチョイス】 ・お礼の品画像の加工はNGとなります。(必要範囲でのリサイズは可能ですが、比率や明るさ等の変更はNGとなります) ・お礼の品の画像以外(ふるさとチョイス内のバナーやメインビジュアル、ロゴ)の無断使用はNGとなります。 ・お礼の品画像は紹介する品と一致していなければ使用できません(紹介する品と異なるお礼の品画像を使って紹介することはNG)		
4	ふるさとチョイスの紹介について	各種数字データについて	ふるさとチョイスの掲載データ(お礼の品掲載数、自治体契約数など)を記載する場合は、必ず確認した日付、出典を記載ください。また、データについてはふるさとチョイスに搭載されているものを利用いただき、なるべく最新のデータに更新いただくようお願いいたします。		
		バナー(画像内)での記載について	誘導バナー等、画像でふるさとチョイスの名前やNo.1データを使用する場合は、必ず事前確認をお願いいたします。無許可で掲載された場合は、契約停止措置を行う可能性があります。		
5	禁止事項	サイト誘導について	・各社サイト名(「ふるさとチョイス」等)でのキーワード広告出稿 ・弊社、または同業他社のサイト名や、極めて類似する名称を利用し、あたかも該当サイトであるかのようにサイトへ誘導する行為 ・公共施設に反するサイトへの掲載 (「アダルト/暴力/競争/他への誹謗中傷/人権/財産の侵害/違法な情報/その他弊社がふさわしくない」と判断するサイト) ・弊社サイトへの誘導と見せかけて他サイトへ誘導するリンクの設置		禁止事項に該当する行為が発覚した場合は即時アフィリエイト契約を停止します。また、該当コンテンツ、行為については即時に掲載/実施を停止していただきます。
		その他禁止事項	・虚偽の情報掲載 ・個人情報の不正利用、スパムメール配信など違法な行為 ・他人の権利を侵害する行為 ・自身が設置したアフィリエイトリンクから自身で寄付する行為		